

令和2年5月25日

保護者の皆様

練馬区立中村西小学校
校長 瀧嶋 克己

学校教育活動の再開に向けた小学校の校庭の利用について

保護者の皆様には、臨時休業の間、様々な面でご協力いただき感謝申し上げます。

さて、現在東京都については、緊急事態宣言の解除が視野に入っており、6月1日からの教育活動再開が濃厚となってきたことを踏まえ、練馬区では各小学校において、児童の体力回復、学校生活への慣らしの場としての校庭利用を下記のように行うこととしましたのでお知らせいたします。

記

1 利用できる場所

校庭

※体育館は利用できません。(雨天時含む)

2 対象者

本校の児童(全学年)

3 期間および時間

(1) 期間

令和2年5月27日(水)、28日(木)、29日(月)

(2) 時間

10:00～12:00

13:30～15:30

※3月に実施したときと時間が変わっています。

※上記の時間は、ねりっこ学童クラブの児童と一緒に使用します。

4 利用にあたっての留意事項

(1) 利用できるのは本校に在籍の児童のみです。保護者・幼児・中学生等の利用はできません。

(2) 校庭を利用する際には、検温を行うなど、事前にお子様の健康観察を行ってください。発熱や風邪の症状がある場合は、利用できません。

(3) 学校の教職員が見守りを行いますが、学校の休み時間の遊び方のルールに準じて利用するよう、お子様にご指導ください。

(4) 固定遊具、ボール、一輪車、竹馬が利用できます。短なわを持参してもよいです。

(5) お弁当やおやつを校庭で食べることはできません。水筒は持参できます。

(6) 自転車で学校に来ることはできません。行き帰りのお子様の安全管理は、保護者の責任において行っていただきますようお願いいたします。

5 その他

通常実施しておりました児童の校庭の利用については、練馬区こども施策企画課、子育て支援課からの連絡を受けてから改めてお知らせいたします。

【問い合わせ】

副校長 伊藤 雄一

電話 03-3990-4237